

転入学・編入学考査について

1. 転・編入学考査の受検を認める場合

国際科

〔転入学〕兵庫県（学区）外の全日制国際科・普通科の高等学校に在学する者で保護者の転勤等の理由によって兵庫県内（学区）に保護者ととも転居するまたは転居予定の者が転入学を希望する場合、および特別な事情により当該高等学校長間で協議し学校長が認める場合。

ただし、本校の教育課程と著しく相異なる課程を修めているときは願書を受付けないことがある。

〔編入学〕

- ・外国から保護者の転勤等の理由によって帰国し、兵庫県（学区）内に保護者ととも居住するまたは居住予定の者が編入学を希望する場合。
- ・高等学校を中途退学した者および国際科以外の高等学校を卒業した者で編入学を希望する場合。

普通科

〔転入学〕兵庫県第1学区（神戸市・芦屋市・淡路）外の全日制普通科の高等学校に在学する者で、保護者の転勤等の理由によって、兵庫県第1学区（神戸市・芦屋市・淡路）内に保護者ととも転居する者が転入学を希望する場合、および特別な事情により当該高等学校長間で協議し学校長が認める場合。ただし、本校の教育課程と著しく相異なる課程を修めているときは願書を受付けないことがある。

〔編入学〕

- ・外国から保護者の転勤等の理由によって帰国し、兵庫県第1学区（神戸市・芦屋市・淡路）内に保護者ととも居住するまたは居住予定の者が編入学を希望する場合。
- ・高等学校を中途退学した者および普通科以外の高等学校を卒業した者で編入学を希望する場合。

2. 受検科目

国際科

国語、数学、英語（相当学年の問題）および作文、面接（英語を含む）

普通科

国語、数学、英語（相当学年の問題）および作文、面接

以下、国際科・普通科共通

3. 受付 受検を希望する者は、原則として受検の約1ヶ月前には申し出ること
4. 受検日時 7月、12月、3月の上旬（申込時に指定する日） 8：00～12：30
5. 可否発表 受検当日 14：30頃（合格の場合は、この後に転・編入学手続きを行う）

6. 出 願 手 続 受検を希望する者は、下記の書類を受検日の2週間前までに本校教務部に提出すること

〔転入学の場合〕 次の①～⑧の書類

(1) 現在在籍する高等学校長から本校へ送付する書類

- ①転入学に関する転学照会
- ②在学証明書
- ③成績証明書（1年生の1学期の受検の場合は中学校の指導要録の抄本・調査書の写し）

(2) 出願時に提出する書類

- ④転入学願書（本校所定の用紙）
- ⑤転居地の住民票または転居予定先を証明する書類（転居予定先を証明する書類とは「売買契約書・家屋賃貸契約書・親族等の同居承諾書・固定資産税納付書」等）または保護者の勤務先証明書等
- ⑥面接調査票
- ⑦転入学試験料 2,200円《願書提出時に事務室で納入。郵送の場合は定額小為替》
- ⑧その他学校長が必要とする書類

〔編入学の場合〕 以下の①～⑨を出願時に提出

(1) 現在在籍する高等学校の発行する書類

- ①学年修了証明書
- ②成績証明書（1年生の1学期の受検の場合は中学校の指導要録の抄本・調査書の写し）または単位習得証明書
- ③中学校卒業証明書（高等学校を退学している場合は退学証明書、高等学校を卒業している場合は卒業証明書）

(2) 出願時に提出する書類

- ③編入学願書（本校所定の用紙）
- ④転居地の住民票または転居予定先を証明する書類（転居予定先を証明する書類とは「売買契約書・家屋賃貸契約書・親族等の同居承諾書・固定資産税納付書」等）または保護者の勤務先証明書等
- ⑥面接調査票
- ⑦転編入学試験料 2,200円《願書提出時に事務室で納入。郵送の場合は定額小為替》
- ⑧本人及び保護者の在留先・在留期間を証明する書類（海外在留証明書、会社が発行する辞令等）
- ⑨その他学校長が必要とする書類

神戸市立葺合高等学校 教務部
〒651-0054 神戸市中央区野崎通1丁目1-1
078-291-0771(代表)
078-271-5607(直通)
078-271-5614(FAX)